

2019年度補助物件



更生保護施設

長崎啓成会のしおり



〈交通アクセス〉

JR長崎駅下車、ニュー長崎ホテル向い側、
「長崎バス長崎駅南口バス停」田上行き・茂木行き・
北浦行きに乗り、田上で下車徒歩10分、
(理容院「まつのぶ」より右折)

更生保護法人 長崎啓成会

〒851-0251 長崎市田上2丁目12番35号 TEL.095-822-6015 FAX.095-822-6015

ホームページ:<https://www.nagasaki-keiseikai.com/> メールアドレス:n-keiseikai@tiara.ocn.ne.jp

更生保護法人 長崎啓成会

理事長 ご挨拶

私どもの更生保護施設長崎啓成会は、築後48年余りが経過していたため老朽化が著しく、更生保護施設としての機能が低下いたしておりました。この施設の現状をご理解いただきまして、この度、公益財団法人JKA、更生保護法人更生保護事業振興財団、長崎県、長崎市からの補助金、更生保護法人九州地方更生保護協会、更生保護法人長崎県更生保護協会からの助成金のほか、自己資金では賄えなかったことから、長崎県内の更生保護関係者及び篤志家の皆様による寄附金を得て立派な施設が完成いたしました。

これもひとえにご厚情を賜りました皆様のお力添えがあったからこそと、役職員一同感謝いたしております。

特に、地域交流室・相談室兼地域交流室の空間を設けたことにより、更生保護関係者の面談・面会の空間として、併せて、地域住民の方々の集会等の活動空間として、それぞれご利用いただくことも可能になりました。

器は出来上がりましたので、【新しい器に新しい息吹を】私ども施設役職員心を一つにして施設の更なる充実発展のため努力を積み重ねて参りたいと思います。今後とも皆様方のご指導・ご理解とご後援を心からお願い申し上げ、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。



玄関



エレベーター



食堂



厨房





事務室



相談室兼地域交流室



居室(全個室)



地域交流室



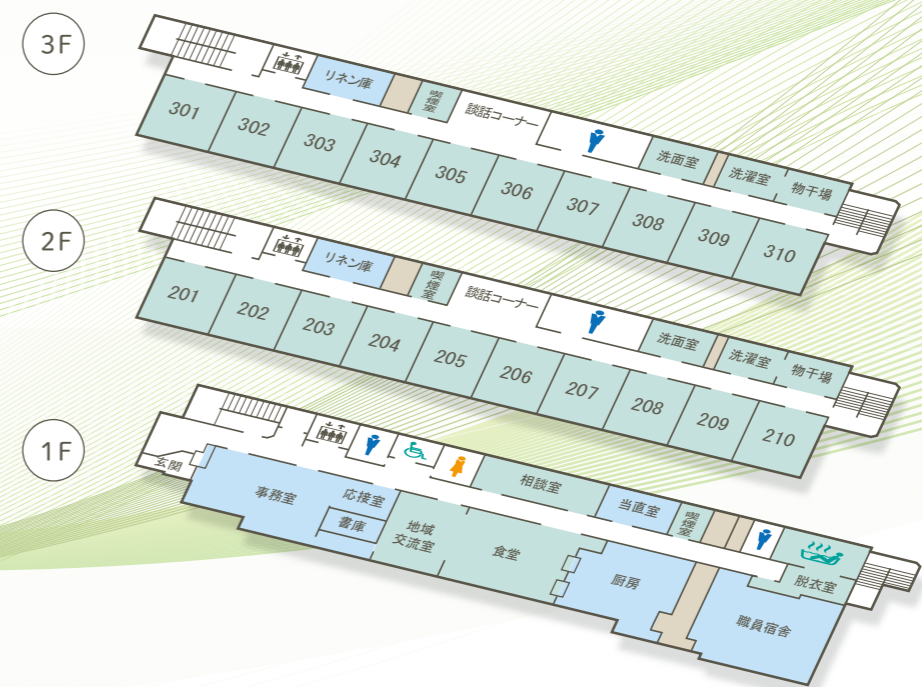
廊下



トイレ



浴室



更生保護施設と地域社会

更生保護施設に入所する人たちの更生を図るためには、生活の場である地域社会の人々の温かい理解と援助が必要です。長崎啓成会では、地域との融和に努め、また、地域の人々から様々な形で協力を頂いています。

更生保護施設のしごと

刑務所などから出所しても頼るべき親族、縁故者がおらず、いても引き受けを拒まれ、行き場を失った人たち。

更生保護法人長崎啓成会は、更生保護施設を設置し、社会復帰の意欲が強くても行き場のないこのような人たちに、一定期間、宿泊場所や食事を提供し、必要な指導や支援をしながら一日も早く社会復帰ができるよう手助けしています。

収容定員等

収容定員 成人男子18名・少年2名 保護期間 原則、6月以内

保護を受ける人たち

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (刑務所等から釈放された人たち) | (保護観察を受けている人たち) |
| ・刑務所を刑期満了で出所した人 | ・家庭裁判所で保護観察に付された少年 |
| ・刑の執行猶予や罰金を言い渡された人 | ・少年院を仮退院した少年 |
| ・起訴猶予になった人 | ・刑務所を仮釈放で出所した人 |
| | ・刑の執行を猶予され保護観察に付された人 |

保護の内容

(受入れ準備)
・刑務所や少年院に出向き、収容されている人たちの出所や出院後の生活設計について面接などにより確かめた上で、指導・助言を行い、就職先の確保などの準備を行います。

(宿泊や食事などの提供)
・受入後の一定期間は、宿泊や食事を無料で供与するなど当座の生活に必要な条件を整えます。

(就労指導)
・就労意欲を喚起し、必要に応じてハローワークや就労支援事業者機構による就労支援、協力雇用主の協力を受けるなどして就職を援助します。

(生活指導)
・在所中は、健全な生活習慣を身に着けさせるため、早期就労と継続、就労で得た賃金の金銭管理、自立へ向けた貯蓄の励行、余暇の健全な過ごし方、交友関係の改善、断酒、断薬などについて、保護観察所や雇用主と連携し、適切な指導を行います。

(福祉・医療機関との連携)
・福祉事務所など公共の衛生福祉機関等から必要な医療扶助が受けられるよう援助すると共に、必要に応じ、済生会長崎病院による医療支援を受けることができます。

施設概況

- ・職員：施設長兼補導主任、補導員4名、調理員兼補導員1名
- ・土地：1,670.91㎡(事業用敷地1,274.91㎡・事業外敷地「道路」396㎡)
- ・建物：鉄筋コンクリート造3階建、971.61㎡

新施設竣工までの経過概略

事務関係

- | | |
|------------|---|
| 2016年9月1日 | 第6次5か年計画施設全面改築,更生保護施設建築物現況調査票提出 |
| 2017年9月4日 | 第6次5か年計画施設全面改築初年度計画内示の受諾 |
| 2018年9月2日 | 地域住民説明会(施設近隣36世帯:10世帯15人出席) |
| 28日 | 更生保護法人更生保護事業振興財団へ要望書提出 |
| 2019年3月20日 | 公益財団法人JKA2019年度補助事業事務手続説明会 |
| 4月9日 | 公益財団法人JKA補助金交付決定 |
| 20日 | 長崎県「補助金交付決定通知」(長崎市7月26日) |
| 24日 | 更生保護法人更生保護事業振興財団交付決定通知 |
| 9月12日 | 建築確認済証受理 |
| 10月28日 | 公益財団法人JKAへ計画の変更に関する承認申請書提出(12月20日承認通知書) |
| 2020年4月1日 | 長崎県「追加工事補助金交付決定通知」(長崎市19日) |
| 7月10日 | 建物登記完了 |
| 7月10日 | 法務大臣あて所有権保存登録免許税免除申請書提出 |
| 7月20日 | 公益財団法人JKAへ計画の変更に関する承認申請書提出(7月30日承認通知書) |
| 8月5日 | 所有権保存登記完了 |
| 8月22日 | 公益財団法人JKAへ完了報告 |

事業関係

- | | |
|------------|------------------------------|
| 2019年4月26日 | 設計事務所と設計監理契約締結 |
| 7月1日 | 入札公告,入札説明書公示(ホームページ・施設玄関) |
| 25日 | 一般競争入札実施 |
| 8月1日 | 建設会社と工事契約締結 |
| 5日 | 旧施設解体工事着手 |
| 12月4日 | 起工式 |
| 2020年6月11日 | 建築物・エレベーター検査確認 |
| 15日 | 電気・設備検査(~17日)確認,18日消防設備等検査確認 |
| 18日 | 施主検査 |
| 22日 | 引渡し |